

# 令和7年 第14回

## 相続・遺言・終活の無料相談会



事前予約制 ご相談時間1時間 相談は無料です。

遺言の書き方・相続手続き・終活についての無料相談会を行います。予約制ですので、まずはお問い合わせ下さい。

※当日、都合の悪い方も一度ご連絡下さい。遠方である、交通の便が悪い、体が悪いなどでお越しいただけない方は、別日にご自宅などにお伺いします。

日時 ① 令和7年8月16日(土) 9時～12時

② 令和7年8月22日(金) 9時～12時

立花北生涯学習プラザ 2階 学習室3

尼崎市場口町3丁目39-7

主催 加来行政書士事務所 行政書士 加来(かく) 秀彦

(兵庫県行政書士会所属 登録番号21301329 会員番号 5638)

こんな方には遺言書作成・終活をお勧めします。

### ① ご夫婦に関すること

- ・前の夫・妻との間に子供がいる。
- ・婚姻届を出していない。
- ・配偶者に多くの財産を残したい。
- ・配偶者に財産を残したくない。

### ② ご家族に関すること

- ・子供がいない、子供間の仲が良くない。
- ・連絡の取れない、疎遠な相続人がいる。
- ・財産を残したくない相続人がいる。
- ・財産を多く残したい相続人がいる。

### ③ ご自身のこと

- ・独身である。
- ・頼れる身内がない。
- ・今後の自分の健康に自信がない。
- ・相続人以外に、お世話になった人がいる。
- ・もし認知症と診断されたら・・・。
- ・飼っているペットが心配。

### ④ 終活について

- ・何をしてもいいかわからない。
- ・詐欺にあわないか心配。
- ・自分が重篤な状態になったときの治療方法を知らせておきたい。
- ・私の万一のことがあったら、後のことは誰が・・・。



ご相談をご希望の方は、お電話・メール・LINEにて事前にご予約をお願いします。

ご予約・お問い合わせ

TEL 072-703-8391

※土日祝も受け付けています

メール [kaku717@gaia.eonet.ne.jp](mailto:kaku717@gaia.eonet.ne.jp)

HP <https://souzoku-itami.com/>



地域の集まりや老人会などで、終活などのセミナー講座も行っております。無料で承っておりますので、ご要望であればご連絡下さい。